お客様各位

〒171-0021
東京都豊島区西池袋1-4-10
Japan電力株式会社
代表取締役　中田 裕介

2026年度　託送サービス変動相当額単価のお知らせ

いつも、弊社のでんきをご利用いただき、誠にありがとうございます。
電気供給約款 別表 9（託送サービス変動相当額）の定めに基づき、託送サービス変動相当額単価を
下記のとおり設定いたしましたのでお知らせいたします。

記

※託送サービス変動相当額単価　＝　基本料金変動相当額　＋　従量料金変動相当額

エリア	基本料金 変動相当額 (円/kWh)	従量料金 変動相当額 (円/kWh)	**託送サービス 変動相当額単価(円/kWh)**
北海道	2.98	0.00	**2.98**
東北	0.89	1.34	**2.22**
東京	1.91	0.00	**1.90**
中部	3.01	0.00	**3.00**
北陸	0.00	0.00	**0.00**
関西	0.98	0.61	**1.58**
中国	0.96	0.54	**1.49**
四国	1.28	0.69	**1.97**
九州	2.70	-0.06	**2.63**

※託送サービス変動相当額単価は、供給区域ごとに算定し、0.01円単位とし、小数第3位以下を切り捨てます。

※基本料金変動相当額および従量料金変動相当額は、小数第3位を四捨五入した金額を表記しています。

※計算式につきましては、電気供給約款および以下の内容をご確認ください。

エリア	A	B	C	D	E	F
	電灯 基本料金の差額	電灯 電力量料金の差額（昼間）	電灯 電力量料金の差額（夜間）	動力 基本料金の差額	動力 電力量料金の差額	動力比率
北海道	181.50	0.00	0.00	342.10	0.00	5.67%
東北	52.80	1.44	1.24	126.50	1.30	5.67%
東京	120.41	0.00	0.00	145.95	0.00	5.67%
中部	192.01	0.00	0.00	193.39	0.00	5.67%
北陸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.67%
関西	214.50	0.66	0.58	110.00	0.41	5.67%
中国	212.32	0.57	0.52	96.40	0.37	5.67%
四国	280.50	0.77	0.64	146.30	0.49	5.67%
九州	170.99	-0.08	-0.05	199.47	-0.05	5.67%

託送サービス変動相当額単価

＝基本料金変動相当額 (円/kWh) ＋ 従量料金変動相当額 (円/kWh)

基本料金変動相当額（税込）＝ 基本料金変動単価（円）÷ みなし使用電力量（230kWh）

下記以外の供給区域

基本料金変動単価（税込）＝ A × みなし契約電力（3.6kW）×（1－F）＋ D × みなし契約電力（3.6kW）× F

関西電力託送株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、四国電力託送株式会社の供給区域

基本料金変動単価（税込）＝ A ×（1－F）＋ C × みなし契約電力（3.6kW）× F

※みなし供給条件：1 供給契約につき契約電力 3.6kW、使用電力量 230kWh とします。

従量料金変動相当額（税込） ＝（B × 50% ＋ C × 50%） ×（1－F）＋ E × F

※A･B･C･D･E は、2026 年 11 月 1 日から適用される託送料金から、基準時点（2026 年 10 月 31 日終了時）に適用される託送料金を差し引いた額です。単価はいずれも消費税等相当額を含みます（単位：A･D は円/kW、B･C･E は円/kWh）

※F 動力比率とは、資源エネルギー庁が公表している電力需要実績に係る情報に基づき算出された、当社の低圧合計の需要実績に対する電力の需要実績の比率を指します。

※託送サービス変動相当額単価は、供給区域ごとに算定し、0.01円単位とし、小数第3位以下を切り捨てます。

※本表における値は、小数第3位を四捨五入して表記しています。